

「2025 国際緑色建築建材（上海）博覧会」における  
ジャパンパビリオンの出展参加者の募集について

当協会は、農林水産省による令和 6 年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業（品目団体輸出力強化緊急支援事業）の一環として、中国上海市で開催予定の「2025 国際緑色建築建材（上海）博覧会（International Green Architecture and Construction Materials (Shanghai) Expo 2025）」（以下、「2025 上海建材博覧会」という）にジャパンパビリオンを設置し、スギ、ヒノキ等を使用した木材製品の出展・販促活動を行うこととしており、当該出展・販促活動に参加される希望者を募集します。

参加を希望される方は、別添の「令和 7 年度ジャパンパビリオン（上海建材博覧会）出展参加者応募実施要領」を熟読のうえ、同要領の「5. 応募申請」に記載する関係書類に記載のうえ、令和 7 年 5 月 28 日正午までにご応募下さい。

令和 7 年 4 月 28 日

一般社団法人日本木材輸出振興協会  
専務理事 吉野 示右

別添 令和 7 年度ジャパンパビリオン（2025 上海建材博覧会）出展参加者応募実施要領

(別添)

令和7年4月28日

## 令和7年度ジャパンパビリオン（2025 上海建材博覧会）出展参加者応募実施要領

一般社団法人日本木材輸出振興協会

### 1. 実施目的

海外における日本産木材製品の認知度向上、販売促進に資するため、農林水産省による令和6年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業（品目団体輸出力強化緊急支援事業）、海外等における販路開拓活動の一環として「2025 国際緑色建築建材（上海）博覧会」（以下、「2025 上海建材博覧会」という）において、ジャパンパビリオンを設置し、日本産木材を利用した製品の出展・販促の支援を行うことを目的としています。

### 2. 実施内容

#### （1）概要

2025 上海建材博覧会（令和7年8月6日（水）～8月8日（金））にジャパンパビリオンを出展し、スギ、ヒノキ等日本産木材を利用した木材製品等の輸出に取り組む意欲のある出展者との連携で、効果的な出展・販促プロモーション・商談活動を行うことにより、海外需要の創出に取り組みます。

#### （2）主要内容

##### ア 出展コンセプト

「ジャパンパビリオン」展示ブースを設置し、その中に日本産木材製品やパネル、商品カタログ等を展示し、日本産木材の特徴やメリット、木材加工技術力の高さ、また、安全性、健康・快適性、意匠性をアピールするとともに、出展者の商談活動を支援します。

##### イ 出展物

スギ、ヒノキ等日本産木材を利用した木材製品（例：内装材、外構材、構造材、建築部材、和室・茶室キット、インテリア品）

##### ウ 出展面積

ジャパンパビリオンの広さは、24 小間（216 m<sup>2</sup>、9 m<sup>2</sup>/1 小間；小間仕様：3 m×3 m×高さ 2.5 m）と予定しています。

#### エ 日本産木材製品の PR

ジャパンパビリオンの出展・販促効果や日本産木材製品の認知度を向上させるために、事前周知、出展中に PR 動画の上映、資料の配布等によるプロモーション活動、展示会後も継続的にフォローを行います。

#### オ 商談活動の支援

出展中と展示会後において、出展者並びに現地商談関係者の要請に応じて必要な商談サポートを適切に行います。

### 3. 募集要項

#### (1) 出展物の要件

日本産木材を利用した木材製品等

#### (2) 応募面積

出展希望者は、出展申込書に出展希望小間数(又は面積(m<sup>2</sup>))を記入して下さい。

ただし、出展参加者の展示位置等は出展内容により日本木材輸出振興協会(以下「協会」という。)で決定させていただきます。広さや位置等は必ずしも出展者のご希望に沿えない場合がありますので、予めご了承下さい。

#### (3) 出展料

##### ① 提供するサービス(無料)

- ・ 展示スペースの借料(基本備品費、電気料を含む)
- ・ ジャパンパビリオン全体の装飾費
- ・ 共通の広報宣伝費(集客のための広報等)

##### ② 提供しないサービス(出展者の自己負担)

上記①以外の経費であり、その主なものは以下のとおりと考えられます。

- ・ 出展物やパンフレット類の輸送に要する経費
- ・ 社員等の派遣に要する経費(渡航費、宿泊費等)
- ・ 出展物の配置・展示・運営の経費、並びに出展物及び自社スペースに持ち込む出展者所有物に係る盗難等の保険料
- ・ その他、出展者の都合により発生する個別経費

### 4. 応募資格等

日本産木材を利用した製品を製造あるいは販売等を行っており、かつ輸出意欲のある事業者及びその団体、地方公共団体等であって、会期の全日程を通じて出展者がパビリオンで広報宣伝活動及び成果等の報告を行うことを条件とします。

## 5. 応募申請

出展希望者は、別紙の「出展申込書」にご記入のうえ、Eメールで協会にご提出下さい。

→ [別紙 ダウンロード](#)

但し、協会がこれまで実施した海外出展に参加した実績がある者に限り、下記①、②の提出は不要です。

- ① 組織の設立関係を明記した書類（自治体を除く。）
- ② 過去1年間の主要活動を明記した書類又は組織のパンフレット

なお、応募数が募集小間数を大幅に上回る場合は、締切日前でも募集を締め切る場合がありますのでご了承下さい。また、出展物として相応しくないと考えられる際には、ご参加をお断りすることがあります。

申込書の提出期限：令和7年5月28日（水）正午（必着）

## 6. 出展参加者の決定と公表

協会は事業の目的等に基づき出展参加者を選定します。決定後には、各応募者に通知するとともに、協会のホームページにおいて公表します。

## 7. 出展に係る遵守事項等

### （1）出展物の管理

出展物の管理は、出展者の責任において行うものとします。

### （2）出展物の準備、処理及び期間中の運営

出展者は、協会の指導のもとに、出展物の会場への搬入、開梱、据付等の準備、会期中の広報宣伝を行うものとします。

### （3）輸送について

出展者は、自社で運送会社を手配されることを推奨します。自社で手配が困難な場合は、協会に相談してください。

### （4）展示装飾

ジャパンパビリオン全体の基本構成、基本装飾は協会が行いますが、出展者の展示物の配置は、出展者が、協会と必要に応じて協議し、各出展者の責任で行うものとします。

なお、組立、据付等で、特別な技術を要するものは、出展者が、協会の同意を得て行うものとします。

(5) 出展物の実演、映像物の上映、宣伝物の配布

出展者は、展示スペースにおいて、出展物の実演、映像物の上映、宣伝物の配布を行うことが出来ます。ただし、現地側の規定、会場の条件及び現地安全諸規程等により、制限されることがあります。この場合、協会の指示に従って下さい。

(6) 出展中の事故

出展中に発生した事故は、協会と出展者は相互に連絡し合い、その対応を協議するものとします。

(7) 出展結果の報告

出展中及び展示会終了後、出展者は、協会から、出展結果の報告を求められた際は、「出展結果報告書」等（別途配布）により、所定期日までに提出するものとします。

(8) アンケート等へのご協力

出展者は、会期前後および会期中に、協会が行う聞き取り調査及びアンケート調査等に協力いただくものとします。

(9) 内容の変更等

助成事業の方針等により内容が変更される可能性がありますので、予めご了承ください。

(10) 本要領に定めのない事項等の扱い

本応募要領に記載されていない事項が発生した場合、又は、展示会主催者等が新たな事項を定めた場合には、協会はその対応を定めることが出来るものとします。

8. 展示事業の中止、出展の取り消し、出展の解除、係争

(1) 出展事業中止の場合

協会は、次の場合、本出展事業を取りやめ、又は、変更することが出来るものとします。この場合、出展者の損害及び不利益等について、協会は一切その責任を負わないものとします。

- a) 戦争、政情不安、天災、伝染病等、不可抗力により、本展示事業が開催中止等となった場合
- b) 開催期日、方法等の条件等に大きな変更があった場合
- c) その他やむを得ない事由により、協会として本展示事業への出展が不適当もしくは不可能となった場合

## （２）出展の取り消しと出展の解除等

出展者の確定後、出展者の都合で出展の取り消し、もしくは出展物の大幅な変更がある場合、出展開催日の２週間前までに書面をもって事務局に届出を行い、その承認を得るものとします。

協会は、出展者が、本要領に遵守することができない場合、出展の取り決めに解除することができるものとします。これによって生ずる損害について、協会は賠償請求できるものとします。

## （３）係争

本要領に関する係争は、東京地方裁判所が専属管轄を持つものとし、日本国内法に準拠して処理するものとします。

## ９．応募・照会窓口

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 4F

一般社団法人日本木材輸出振興協会

電話番号 (03)5844-6275 FAX 番号 (03)3816-5062

担当者： 佐藤、趙

担当者 E-mail: [jwe@j-wood.org](mailto:jwe@j-wood.org)

## 10．2025 上海建材博覧会の概要

|              |                                                               |
|--------------|---------------------------------------------------------------|
| 主催者          | 中国国際貿易促進委員会建設業分会<br>上海市建築材料協会<br>東浩蘭生会展集團上海現代國際展覽有限公司         |
| 会 場          | 上海世博展覽館<br>(上海市浦東新区国展路 1099 号)                                |
| 会 期          | 2025 年 8 月 6 日 (水) ～8 月 8 日 (金)                               |
| オフィシャルウェブサイト | <a href="https://www.expo.jc.com">https://www.expo.jc.com</a> |